

2018年8月10日

～毎月10日は人権を考える日～

外国人差別について



日本の人口は、2010年の1億2,806万人をピークに減少傾向となり、現状のまま推移した場合、100年後には3分の1にまで減少するという国立社会保障・人口問題研究所の推計があります。この超高齢化した人口減少社会においては、外国人労働者の存在なしに経済力を維持し、人々の生活を守ることは困難になると言われています。

現在、本市においても多くの外国籍の方たちが私たちの隣人として生活し、地域を支え、企業の生産活動にも広く貢献されており、今後、私たちは、更に多くの外国籍の方たちと接していくこととなるでしょう。それは、地域に多くの民族、文化、宗教が交錯していくことを意味しており、気が付けば、お互いに壁を作り合うような関係になっていたということがないよう、多方面にわたる取組が求められます。しかし、先ず大切なことは、私たちが人権問題について深く学び合い、お互いの違いを尊重し理解し合う「寛容性」を身につけながら、多文化共生社会を構築していくことです。



平成26年度に本市で実施した人権問題に関する市民意識調査の結果を見ると、「ヘイトスピーチなど、外国人に対する差別的な行為についてあなたはどのように思いますか」という問いに対し、「許せないことである」と回答した市民は、79.3%でした。

このような背景がある中で、私たちの何気ない会話において、外国籍の方たちに対する偏見に基づいた噂話がささやかれることがあります。この小さなささやきが不寛容な社会の中で人から人へと拡散していくと、言葉はやがて沸騰しはじめ、排除、暴力へと連鎖し、更に深刻な状況へとエスカレートさせる危険性があります。

特定の社会的少数者が排除される社会は、高齢者や女性、障がいのある人など、あらゆる社会的弱者が生きづらい世の中につながっていくものです。

「あなたが差別をしないという人なら、差別を批判する人になってほしい。あなたが差別をしないだけでは差別はなくなる」と言うある在日コリアン女性の声を聞きました。

人は、誰もが「はかなくか弱い」存在です。でも、そんな「はかなくか弱い」私たちが未来を切りひらき、逞しい歩みを進めていくためには、あらゆる差別や偏見に対してNOと言える生き方を学び合い、その学びを地域や仲間へと発信し、共有していくことが大切です。

